不当判決が下された安倍靖国参拝違憲訴訟・東京高裁判決（10月25日）

談論暴発

冤罪事件や憲法問題、何やかやで弁護士たちが記者会見をしている場面をテレビや新聞で見る度に思う、「この人達も拉致してたのかなあ」と。親権確保の連れ去りを手引きしてきたのは彼ら弁護士だからだ。そして拉致被害者を加害者と呼んで法の埒外に置いてきた。昨年週刊金曜日が「問題のある別居親に法律は必要ない」というヘイト記事を書いてぼくたちは抗議した。小林和子編集長はぼくの担当だったが、「宗像さんの代諾養子縁組の問題を企画にしますから」と買収を持ちかけた。「宗像さんはいいけど、他の父親たちは……」と言われたこともある。日ごろは人権、リベラルと言っている人達の別居親への偏見の強さと悪意も別居親の運動で学んできた。フェミニズムに対抗するためか、右翼も国内拉致問題に取り組んでいるが、彼らは「これって左翼がやることじゃないの」と呆れているそうだ。こうやって拉致被害者の家族会も保守にすり寄ったんだろうなあと思う。国は共同親権を検討するそうだ。で、リベラルはどうするの？

（宗像　充）

contents

事務局から

●第14期・第5号をお送りします。次号（6号）は11月30日発行予定です。

●14期の購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。

安倍改造内閣と自民党の「改憲プログラム」 2019年改憲発議阻止へ！ 反対の声をさらに広げよう

安倍首相は９月20日投票の自民党総裁選で、事前の予測通り唯一の対抗馬となった石破茂・元幹事長を下して当選したが、石破は全国の党員票で45%を獲得するなど、予想外の「善戦」だった。党員票で、石破が安倍票を上回ったのは、石破の地元の鳥取以外にも、山形、茨城、群馬、富山、三重、島根、徳島、高知、宮崎の計10県に及んだ。

さらに安倍政権にとって大きなダメージが加わった。翁長知事が任期途中で亡くなったことに伴う９月30日投票の沖縄県知事選で、自民党・公明党が総力を挙げて県政奪還をめざしたにもかかわらず、自公や維新の推す佐喜真敦候補を、野党の推す島ぐるみ候補・玉城デニー候補が大差で打ち負かしたことである。「野党共闘」が推した玉城デニーの得票は、沖縄県知事選挙で過去最高であり、佐喜真候補を８万票以上引き離す、圧勝だった。公明党も自民党と共に連日「本土」から幹部を派遣して、創価学会員など支持票固めに総力を挙げたが、創価学会員の実に３割が、玉城候補に投票したとされる。女性たちは６割が玉城新知事に投票したとの調査結果も出ている。

この結果は、今後の自公政権、さらには改憲スケジュールに少なからぬ影響を与えるだろう。防衛省は10月17日、沖縄県による辺野古沿岸部の埋め立て承認撤回への対抗措置として「承認撤回の効力停止」を申し立てた。正面から力づくで、沖縄の民意を押しつぶす安倍政権の強硬姿勢は「余裕のなさ」の表れである。

10月2日、安倍第４次改造内閣が発足した。言うまでもなくこの改造内閣は、2019年に向けて改憲戦略を発動することを最優先の課題としている。改造内閣の陣容を見ると、公明党からの１人を除く自民党の入閣19人全員が「神道政治連盟議員懇談会」のメンバーであり、14人は「日本会議国会議員懇談会」のメンバーでもあるという、文字通りの極右勢力構成員である。改憲プロセスの調整役である自民党総務会長に就任したのは安倍の腹心とされる加藤克信前厚労相であり、党の憲法改正推進本部長は安倍の盟友・下村博文元文科相だ。この幅の狭さも政権の余裕のなさの表れであろう。

さらに柴山昌彦文科相は、10月２日の就任記者会見で、天皇制軍国主義教育のイデオロギー的柱となった「教育勅語」について、わざわざ今でも「普遍性がある部分が見て取れる」と、その活用を記者会見で打ち上げたのである。改憲が具体的日程にあげられている時点で、こうした「教育勅語」活用発言が新文科相から発せられること自体、「安倍改憲」のねらいがどこにあるのかをまざまざと示す事例ではないのか。

他方、安倍内閣の看板の一つだった「女性活躍」というキャッチフレーズは後景に退いている。第３次安倍内閣がスタートした2014年12月、女性閣僚は高市早苗総務相、上川陽子法相、山谷えり子国務相（国家公安委員長）、有村治子国務相（女性活躍担当相）の４人だった。それが改造のたびごとに３人、２人と減っていき、今回は片山さつき地方創生相１人となってしまった。安倍は「そのかわり副大臣には５人の女性が入った」と、あまりにも見え透いた言い訳を行っていたが、その片山さつき自身が、国税庁への「口きき疑惑」問題で、足元がぐらついている。

しかし、こうした状況だからこそ、安倍政権は自らの政治生命をかけて任期中の改憲実現に全力を上げようとしている。その項目は、①自衛隊の憲法への明記、②緊急事態対応、③参院選合区解消、④教育無償化である。

改憲推進派の読売新聞は、10月５日朝刊の１面トップ記事で、この４項目の自民党改憲案について、公明党の側が改憲の内容を与党で事前に詰めることはしない、と明らかにしていることに踏まえ、「改憲案　自民単独で提示　臨時国会与党協議見送りへ」と打ち出した。

「安倍首相は自民党総裁選の連続３選を決めた９月20日の記者会見で、『改正案の国会提出に向けて、対応を加速していく。その際には公明党との調整を行いたい』と述べ、与党内で調整した上で条文案を国会に提出する方針を示した」「だが、公明党の山口代表は、憲法改正に慎重な党内事情を踏まえ、翌21日のテレビ番組で『与党だけで調整を先行して（改正案を）出すのは考えていない』と明言した。今月２日にも記者団に『国会に具体案を出す前に（与党で）協議して案を固めるという手法は取らない』と述べ、一貫して与党内の事前協議には応じられない姿勢を示していた」。

「このため、自民党内では『憲法審査会』という公開の場で、各党に意見を出してもらって議論を進めた方が円滑に進む（推進本部幹部）という見方が強まった。首相も（10月）３日、高村氏と首相官邸で会談した際、４項目の条文案を自民党単独で国会に提示するよう指示した」。

ここでは、明らかに公明党が同意しなくても自民党単独で改憲案の審議を進めていくというニュアンスが強くなっている。

他方、朝日新聞は10月６日の朝刊で３日の安倍・高村会談の中身について異なった解釈をしている。

「関係者によると、会談では秋の臨時国会に党改憲案の提出を目指すと表明した首相発言について、高村氏が『総理の発言を〈改憲４項目を憲法審査会で説明する〉という風に私なりに解説する。そいう理解でいいですか』と聞くと、首相は『それでいいです』と応じたという」「二氏が確認したのは、憲法審査会で目指すのは『説明』であり、会長を交代させても提出を目指すという強硬路線を取らないことを意味する」との記事を掲載した。

ここでは「提示」という言葉の意味をめぐって、それがたんなる「説明」なのか、それとも「提出」に限りなく近いのか、という違いがあるようだ。

このあたりの安倍政権の改憲プロセスについてのニュアンスの違いは、おそらく自民党内の意見の違いを反映している可能性がある。いずれにせよ私たちに問われていることは、こうした煮詰まった改憲攻防の中で、情勢を正確に見据えて「安倍改憲阻止」の闘いを引き続き強めていくことができるかということであろう。沖縄の反基地闘争など一連の攻防と結びつけ、着実に運動を作り上げていこう。

（編集部・国富建治）

即位・大嘗祭違憲訴訟原告になって下さい、裁判を支えて下さい

「反改憲」運動通信に執筆させていただくときには、冒頭常に述べるのですが、私は改憲論者です。１条から８条までは廃止しなければなりません。しかし、違憲（壊憲）行為には反対していかなければなりません。

2019年に天皇が退位し、皇太子が即位するということが言われています。

2016年の天皇の「ビデオメッセージ」に始まった「退位」騒ぎは、2017年６月16日に次のような「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」という「法律」を作りました。

「この法律は、天皇陛下が、昭和六十四［1989］年一月七日の御即位以来二十八年を超える長期にわたり、国事行為のほか、全国各地への御訪問、被災地のお見舞いをはじめとする象徴としての公的な御活動に精励してこられた中、八十三歳と御高齢になられ、今後これらの御活動を天皇として自ら続けられることが困難となることを深く案じておられること、これに対し、国民は、御高齢に至るまでこれらの御活動に精励されている天皇陛下を深く敬愛し、この天皇陛下のお気持ちを理解し、これに共感していること……」

不気味な条文です。法律名では「天皇」となっているものが、条文の中では「天皇陛下」と「天皇」に書き分けられています。人間明仁を指すときに「天皇陛下」、制度上の役割を示すときには「天皇」としているかのようですが、法律なのに敬語が満載されてもいます。

日本国憲法が規定している国事行為以外の天皇の行為は、憲法原理からは認められるものではありません。「象徴としての公的な御活動」なぞ、憲法上、存在しえないのです。それどころか、天皇は憲法が定めた特別の公務員として「憲法を尊重し擁護する義務を負」います（日本国憲法第99条）。

天皇は憲法上、世襲の「象徴」とされており、天皇となるための手続きは何も書かれていません。しかし、現天皇就任の際の1990年には、「即位の礼・大嘗祭」が123億円という膨大な税金をかけて行なわれました。皇室典範には「皇位の継承があったときは、即位の礼を行う」とありますが、即位の礼の内容についての定めもなく、大嘗祭は、記載すらありません。実際に行なわれた即位礼と大嘗祭をふくむ一連の諸儀式は、政教分離・主権在民原則の憲法原理に反するものであり、このときにおこされた訴訟で大阪高裁は、「違憲の疑い」を明確に判示しました。

そもそも、「すべて皇室財産は、国に属」するもの（日本国憲法第88条）であり、その財産も、天皇が日常的に使っている経費も、もともと私たちの税金です。

私たちは、天皇の生前代替わりに際して、このような憲法違反の行為に税金支出をさせないよう、公費支出差し止め訴訟（納税者訴訟）としてこれを問う裁判を起こしたいと思います。多くの方の参加を願います。sokudai@mail.zhizhi.netまでご連絡ください。

＊11月９日に立ち上げ集会（６ページ集会・行動情報欄参照）。

（佐野通夫／「即位・大嘗祭違憲訴訟」呼びかけ人、大学教員）

11・25終わりにしよう天皇制2018大集会・デモへ! 「代替わり」反対ネットワークへの参加を!注目を!

■「天皇代替わり」へあと半年―日本を問う

来年５月１日に予定されている「天皇代替わり」まで、半年となった。政府は即位日を祝日化、ゴールデンウィークと併せて10連休の大型連休を計画。安倍首相は「国民こぞってお祝いする日に」と、その意図を説明した。

来年の代替わり・再来年の五輪までアピールされる「日本！日本！」が、激動期の東アジア情勢を正しく見据えるための一助になるとは到底思えない。朝鮮半島情勢ひとつとってもそうではないか。1953年に始まる朝鮮戦争「休戦」体制（それは象徴天皇制のほぼ全期間だ）が、終わりを迎えるプロセスに入ろうというのに。

私たちは、「天皇代替わり」との政治的対抗のなかに展望を切り拓くべきだ。それは、歴史と政治、分断と連帯の交錯点である。アイヌモシリ・琉球侵略に始まり、台湾、朝鮮、アジア侵略、そして戦後は経済侵略の近代日本の道のりのなかで「正しい役割」を果たした近代天皇制の桎梏を越えねば、どのような平和も繁栄もない。

日本国憲法がその第１条で天皇の名をまず上げていることに再度注目すべきだ。そして今、新自由主義による「格差」の広がりの中で、「統合」の希望を天皇に見いだそうという知識人が跋扈していることも。だが事態は、とっくに「国民統合」で済まされる段階を過ぎている。

■終わりにしよう天皇制11・25大集会デモへ！

昨年来、東京、三多摩、神奈川の仲間で連帯し、天皇代替わりに反対する行動を積み重ねてきた。今年は、「新元号制定に反対する署名」活動を展開した（現在約６千筆）。先日某所で30名の参加を得て合宿を敢行し、来年11月に予定されている「大嘗祭」までの一年間、期間を区切って集中した抗議行動を組織するため、「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク」を結成することを決定した。

「呼びかけ文」もまだ無い。だが、ネットワークは、このたびの代替わりプロセス、そしていかなる理由によっても天皇制に反対する人々の、大衆的な結集軸となることを目指す。活動を主体的に担う力量がなくとも、名前だけの参加でも大歓迎である。この国で真摯に社会運動に取り組む、たくさんの小さな団体の人々が「反天皇」を一致点に手を取り合えることが私の夢想である。

ネットワークでは手始めに、11月25日（日）千駄ヶ谷区民会館において、「終わりにしよう天皇制2018大集会・デモ」を敢行する（詳細は集会・行動情報欄）。事実上のネットワーク旗揚げ集会である。昨年は180名の参加を得た同行動だが、今年はもっともっと多くの人に参加してもらいたい！基調講演には、アナキズム研究者の栗原康さんが立ってくれる。人気の栗原さんがどんな天皇論を話すか、乞うご期待！テント劇団「野戦之月」の有志によるお芝居も楽しみ。昨年に引き続きコントも登場予定。集会後には渋谷まで（多分）、夜の街をデモ。ガンガン目立っていこう！

（井上森／「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク」）

タイムスケジュールありき、規制ありきの東京都「人権」条例

渥美昌純（デモ・集会くらい自由にやらせろ！実行委員会）

10月５日東京都議会９月議会で自民党反対、かがやけ退席という反対少数で東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（以下東京都「人権」条例と略）が成立した。

東京都「人権」条例の構成は前文、第１章オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現、第２章多様な性の理解の推進、第３章本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進（いわゆるヘイトスピーチ規制法を受けた取組推進）及び附則でどの章も問題がある。

１章「オリンピックの根本原則」で「オリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と規定されたのは2017年であり、IOCは人権を課題とする団体ではない。そのオリンピック憲章ですら取り上げた言語や宗教、政治的またはその他の意見、財産、出自などの人権課題を無視。

そもそも、オリンピックと人権が両立するかという問題もある。男性、女性という身体的特徴を前提とする競技体系を元に、女性だけを対象にした性別検査が廃止されたのは1993年。他にも過大な施設建設のため環境破壊と住民の追い出しがつきもので、新国立競技場建設の関連敷地確保のため都営住宅の住民が追い出され、2018年１月には晴海の選手村作業現場で労働者が亡くなる事故も発生した。オリンピックが近づくにつれ労働強化がされ事故が発生する可能性を考慮せず、オリンピック万歳で良いのか。

２章多様な性の理解の推進に関し性的指向には無性愛も含まれるのかという議会質問に、無性愛も含まれる旨の答弁をしたが、2017年１月「結婚等気運情勢のためのイメージ動画の作成について」を企画、カップルと結婚を礼賛する動画を作ったのは東京都。東京都「人権」条例の知事ブリーフィング後の2018年２月からWEB公開中だ。

こういう都が基本計画を定め、必要な取組を推進して、性的少数当事者のためになるのか。

３章ヘイトスピーチ対策は施設の利用制限と拡散防止措置及び公表で、中身は取り締まりである。

表現活動は「集団行動及び集団示威運動並びにインターネットによる方法その他手段により行う表現行為」と定義され、あらゆる表現活動が規制対象になる。

何が不当な差別的言動に該当するのかガイドラインを示せとの議会質問に対し、明示された表現以外は大丈夫と判断されかねない旨の答弁をし、どういう発言が該当するかの啓発をせず、「公の施設の利用制限について基準を定め」、「表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講」じ「表現活動の概要等を公表」できる。

知事が「表現活動が不当な差別的言動に該当するおそれがあると認めるとき」は「審議会の意見を聴かなければならない」とあるが、審査会委員は、知事が「適当と認める者のうちから」選ばれる。

小池都知事は関東大震災朝鮮人虐殺犠牲者追悼文取りやめについて質問され、「関東大震災におけます朝鮮人虐殺に関してでございますが、この件はさまざまな内容が史実として書かれていると承知をいたしております。何が事実かにつきましては、これまで申し上げてきたとおり、歴史家がひもとくべきだと考えておりまして、私は東京都知事として、東京で起こった甚大な災害と、それに続くさまざまな事情で亡くなられた全ての方々に対しまして、哀悼の意を表するところでございます」と回答。

関東大震災における朝鮮人虐殺については内閣府におかれた中央防災会議の『災害教訓の継承に関する専門調査会報告書』1923 関東大震災【第２編】でも触れられている事実にも関わらず、そのことを明言せずに、歴史家に評価を丸投げする。

このような知事が選ぶ審査会の委員がヘイトスピーチに対し、まともに判断できるのか。

そしてこのような条例になったのには東京都の明確な意図がある。

１月15日『オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念を実現するための条例制定にむけたスケジュール』で都議会第２回定例会までに条例骨子素案、専門家からの意見聴取など、条例骨子（案）、パブリックコメント、第3回定例会に議案提出及び議決と計画。

２月27日『オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念を実現するための条例（仮称）専門家からの意見聴取について』はオリンピック憲章、LGBT、ヘイトスピーチ分野のみ専門家選任。「個別に意見聴取を行い、会議体形式での意見聴取は行わない」、「意見聴取に確保できる期間は約1ヶ月半」などタイムスケジュール最優先。「アドバイザーからの意見の概要を公表することにより、行政側のみでなく、外部の意見を取り入れたことを強調」と専門家の意見をアリバイ的に使うという本音を見せている。

６月に総務委員会資料提出の「都内におけるヘイトスピーチ等の件数（過去５年間）」は2012年４月から2015年９月までで、ヘイトスピーチ規制法制定後の数字を出さず立法事実すら不明確と、資料からは形だけ整えて世間をたぶらかそうと東京都は考えていたとしか思えず、条例の中身も杜撰なら制定過程も杜撰としか言いようがない。

最後に、ヘイトスピーチ規制法は第４条で地方自治体の責務を規定しており、他の自治体でも東京都同様に性的少数者の理解と抱き合わせで、集会場の利用規制の条例化の可能性がある。

条例制定過程の資料をきちんと入手して実態を暴露し、泉佐野市民会館事件判例等で厳格に規定された集会の自由を手放さずに闘ってほしい。

沖縄県知事選挙2018を振り返る

湖南通（日本近代法史研究）

2018年9月30日、沖縄県知事選挙の投開票が実施され、オール沖縄が推す玉城デニー氏が、自民、公明、維新、希望推薦の佐喜眞淳氏を破り、当選した。当初、圧倒的に不利とされていた玉城氏が当選した要因は何だろうか。

私は本年９月１日に辺野古のキャンプ・シュワブゲート前テントの集会に参加した。沖縄県が「埋め立て承認の撤回」をした翌日であり、事務所開きをしたばかりの玉城氏も来る予定だ。玉城氏が到着する前に、テントでは「線路は続くよどこまでも」の替え歌を急きょ作成し、みんなで練習した。「たーまきデニーは、ゆーるがなーい（略）がんばるぞー、負けないぞー、たまーきデニーはさけぶ、がんばるぞー、負けないぞー、我らもデニーとともに」。午前10時、玉城氏が到着すると、練習した曲をみんなで歌い、拍手で迎えた。10時10分、玉城氏のスピーチが始まった。「現場の頑張りが翁長知事の力になっていました。翁長知事の遺志を抱きしめてみなさんと歩んでいきます」、「相手の候補者は遥か先を行っています。全力疾走しますが、玉城デニーは一人しかいません。みなさん、玉城ダミーでいいので力を貸してください」。「玉城ダミー」発言は場内の笑いを誘ったが、危機感も伝わってきた。

この日は辺野古のテントに800人も集まり、大変な熱気だった。ここまで、①翁長雄志前知事が埋め立て承認を撤回すると明言するも、8月8日急逝、②8月31日、県が撤回手続き開始、③玉城デニー氏が知事選に出馬、という流れである。翁長さんが急逝され、超短期決戦になったことへの危機感は相当強かったはずだ。「佐喜眞候補は遥か先を行っている」という認識が玉城氏当選の原動力だろう。

また、本年２月の名護市長選挙では、辺野古基地建設に反対する稲嶺進さんが落選したが、その反省も生かされた。名護市長選では「陣営の楽観ムード」が敗因の一つとされている（『世界』2018年４月号）。また、共産党が前に出すぎたとの指摘もあり、赤嶺政賢議員は「共産党が出すぎることでオール沖縄の内部に感情的な亀裂が生じてしまうことは絶対に避けなければならない」とコメントしている（『世界』2018年４月号）。さらに、本土から応援に来た人たちの行動が名護市民の反感を買った。「住宅地でマイク」「名護はそれでいいのかと上から目線の訴え」などだ（『東京新聞』2018年8月28日）。

前述のように知事選は「危機感」にあふれていた。また、玉城さんの街頭演説では「県外の野党国会議員と並ぶことを控えて党派色を薄めた」（『朝日新聞』2018年10月1日）。私の周りだけの見聞であるが、沖縄に応援にいく時は裏方に徹しようという呼びかけがメールやＳＮＳで見られ、沖縄現地でも意識されていたように感じた。総じて名護市長選の轍を踏まぬよう配慮されていたのではないか。

今回、自民党支持層の24％、公明党支持層の27％が玉城氏に投票した。もともと沖縄の公明党は辺野古基地建設に反対である。この数字は少なくない学会員が自公政権の辺野古基地推進に納得できず玉城氏に投票したことを表している。また、知事選では「支持政党なし」の無党派層が最も多く約47％、以下、自民党支持約26％、立憲民主党支持約８％となっているが、玉城氏は無党派層の約７割の支持を得ている（以上、『月刊琉球』2018年10月号参照）。

私自身は、もちろん玉城氏当選に安堵したが、心浮き立つような気分にはならなかった。佐喜眞氏に投票するのはそんなに悪いことなのか？　という思いが抜けない。自公は「辺野古のへの字もださない争点隠し」「100人もの国会議員が佐喜眞氏支援のために水面下で企業まわり、締め付け」といった「ステルス作戦」で今回も戦った。創価学会から数千人の応援部隊が送り込まれた。玉城氏に対する誹謗中傷、デマも出回った。物量では、三輪車とダンプカーくらいの差があった。企業の締め付けにより佐喜眞氏に投票した有権者は多数にのぼるだろう。

そもそも翁長知事、稲嶺名護市長の在任中でさえ、辺野古基新地建設は「粛々と」進んでいたではないか。「140万人の沖縄県民がいくら反対しても1億3000万人の日本人の民意と日米政府の力の前では無力。逆らわずに、経済的利益を」と考える県民もいるだろう。基地を押し付けている本土の側に、そういう人たちを「金でなびいた」と批判する資格はない。佐喜眞氏に投票した人たちも、その多くは「辺野古ノー」であろう。ノーと言えない状況はだれがつくっているのか？

玉城氏は前述の９月１日辺野古ゲート前スピーチで、まっさきにキャンプ・シュワブに向かって「県警、軍警のみなさん、撤回により工事は止まりました。分断は終わりにしましょう」と語りかけた。米兵の父をもつ出自を隠すことなく話す玉城氏は、「沖縄の分断でだれが得をするのか」という問題意識を翁長さんと共有している。玉城県政はあらゆる分断を緩和し、孤立を防ぎ、多様な価値観を受け入れる沖縄を目指す。しかし本土の側が変わらなければ、辺野古新基地をめぐる沖縄分断はいつまでも続く。10月17日、政府は県の撤回に対する行政不服審査請求と撤回の効力を止める執行停止を申し立てた。工事を早期に再開し、「埋立承認の取消」の時のように裁判で「撤回」を無効にすることを目論んでいる。沖縄に基地が集中している責任の一端は、沖縄県民の意思表示を力づくで押さえつける政権を成り立たせている日本国住民にある。自公は最強でもなんでもない。もっとも多いのは無党派層だ。無党派層に訴え、彼らとの相互理解を深める方法を玉城氏当選から学びたい。

「ぼけますから、よろしくお願いします。」

監督・撮影・語り：信友直子（2018年、日本、102分）

「ぼけますから、よろしくお願いします。」映画のタイトルは、2017年の正月、監督の直子さんにお母さんがじっさいに言った言葉です。認知症の人でも自覚があるのですね。だんだんぼけていっている自分に気づき苦しみます。本人が実は一番傷ついているのです。お母さんはつぶやきます。

「だんだんバカになる。悲しいよね。邪魔になるけ、死にたい」。なんとも身につまされる映画です。人間の尊厳とは？　親娘とは？　夫婦とは？　そんなことをしみじみ考えさせる感動作です。一見、ホームムービーなのですが、そう、ホームムービーなのですが、両親と娘の日常を手持ちカメラで撮ったドキュメンタリーなのですが、そこに描かれている夫婦そして娘との関係が、人間とは何だろうか、という普遍的なテーマに広がっていきます。やがて両親と娘に訪れる残酷な現実に胸を締め付けられるような思いのする力作です。

監督・撮影・語りの信友直子さんは、現役のテレビディレクターとして多くの秀作ドキュメンタリーを作っています。元はテレビ用に撮った作品が反響を呼び、追加取材・再編集を経て、映画として劇場公開されることになりました。

母文子さんは87歳、認知症。父良則さんは、95歳、初めての家事・介護。広島県呉市に住む両親の老老介護を東京で仕事をしながら見守る娘は、夫婦の日常をカメラに収めます。

直子さんは45歳のとき乳がんが見つかりました。めそめそする娘を文子さんはユーモアたっぷり励まします。そんな文子さんに異変が。2014年、文子さんはアルツハイマー型認知症と診断されます。家に帰ろうか、という娘に父は、自分がお母さんの面倒をみるから、仕事を続けるように、と。

そこから始まった父の家事と介護の日々、95歳で初めてリンゴの皮をむき、直子さんに皮が少し残っているといわれると、食べるのには大丈夫だと反論。95歳になって初めて買い物に出掛け、荷物の重さに、途中で休憩する父の姿。文子さんは、すすぎは手洗い。彼女は洗濯の途中で面倒になり、ごろんと横になる。そんな彼女をまたいでトイレに行く父。良則さんがたらいですすぐように。文子さんの布団がほつれていると、繕う良則さん。どんどん進む症状についにヘルパーをたのむようになります。

父は帝国大学に行きたかった。そんな思いを娘は見事東大に入ることによって実現します。自慢の娘のカメラに向ける父親の何とも柔和な笑顔。なんて素敵なおとうさんなのでしょう。私の父も大学に行きたかったそうです。私が大学に受かったとき、父はこっそり合格発表を見に行き、お寿司を買って帰りました。私はライ麦パンを食べているのですが、信友家の朝食はライ麦パン。なんかとても近しく感じました。

試写会の時、監督はお母さんの具合が悪いということで呉に帰ったとのこと。プロデューサーの大島新さんは、父渚さんの介護経験もあり、この作品の映画化に尽力されたそうです。

＊11月3日より東京ポレポレ東中野ほか全国劇場公開

（近藤和子／批評家）

『「明治礼賛」の正体』

斎藤貴男著　岩波ブックレットNo.986　580円+税

Ａ首相は2015年に地元・山口市内で、「明治五〇年が寺内正毅、一〇〇年が佐藤栄作、私が頑張って、平成三〇年まで行けば、［明治一五〇年も］山口県出身の安倍晋三が首相ということになる」と講演したそうだ。山口県は150年前までは長州藩だった。明治維新の主役は薩長両藩だが、明治政府内で主に活躍したのは長州勢で、著者の斎藤貴男さんは「維新以降の１世紀半にもわたって、節目の年はすべて長州閥で、というわけだ。／かりそめにも現職の首相である。地元へのリップサービスで済まされる話ではない。だが、藩閥による支配の系譜は、そのまま現実であり続けている」と書いている。

Ａ首相が礼賛する明治時代の価値とは「富国強兵・殖産興業」であるとも。松下村塾での西洋に追いつけ、並べ、との教えを忠実に追いかけた長州勢が、新政府で日清戦争、日露戦争を経てこの二つの目標に近づいた実績を、「夢をもう一度」「日本を取り戻す」ことを首相は求めている。明治政府の目標に乗じて組織力をつけ、政商として育った大手財閥、大手建設業者たちに背を押されて、巨大企業が求めて続けているのは能率のよい、世界共通の手である、「武器外交」「武器輸出」「武器使用」だ。その実現のためには「憲法九条」が邪魔だから、憲法を変えるか、抜け道をつくるかしなければならない。

たしかに今年2018年は、1868年の明治維新からちょうど150年にあたる。作品『坂の上の雲』で明治時代を礼賛する結果になった司馬遼太郎は、「明治の役人の姿がいい」と書いているが、実は汚職は珍しくなかった、と斎藤さんは指摘している。薩長出身の要職にあった人たちの汚職事件がいくつか紹介されているが、わけても井上馨は「貧官汚吏の権化」と言われたとか。井上馨や山縣有朋、大山巌、松方正義らが1910年に「影明会」を組織し、「薩長や土佐藩出身の元老・華族を中心とした維新史の史料蒐集および編纂を目的とした団体で」「何のことはない。この間に私たちが聞かされてきた近代史の体系も娯楽作品の多くも、彼らが編んだ『大日本維新史料』などに基づいていた。」との指摘には、いまさらながらそうだったんだな、現在の初等中等教育ではもっとそれが甚だしくなっているに違いない、と寒気がする。大分県出身の福沢諭吉の影響も大きいことの指摘も。

更に吉田松陰の『幽囚録』にえぞ、かむさっか、おこっくを奪い、琉球、朝鮮に朝貢させ、満洲を割き、台湾、ルソンを収め…という言葉がある。「明治日本は、松陰の構想どおりに膨張路線を突き進むことに」なっていった。その野望は1945年に敗北に終わったが、染みついたこれらの民に対する差別意識は消えないで、近年ますます強まっている。教科書だけでなく、大人向けの大河ドラマなどを通してのＡ首相の意思を見逃してはならない。斎藤さんは国民に刷り込まれていく歴史や民族意識に強く警鐘をならしてくれている。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ

安倍、改憲掲げ自民総裁三選
沖縄知事選、玉城候補勝利

2018年9月17日～10月13日

【９月19日】〈安保法制〉安全保障関連法の成立から３年を迎え、護憲団体などでつくる「戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会」が日比谷野外音楽堂で集会。4800人（主催者発表）が参加。**〈公明〉**任期満了に伴う党代表選を告示。現職の山口那津男代表以外に立候補の届け出はなく、無投票で６選が確定。当選後の会見で山口は「各種世論調査の動向を見ると（政策の）優先順位が表れており、憲法改正は高い順位とは言えない」と述べる。

【９月20日】〈自民〉総裁選が開票され、現総裁の安倍晋三が石破茂を破り三選果たす。安倍は国会議員票329票、党員・党友票224票の計553票を、石破は国会議員票73票、党員・党友票181票の計254票をそれぞれ獲得。総裁任期は2021年９月まで。当選後の会見で安倍は「70年以上一度も実現してこなかった憲法改正にいよいよ挑戦し、平成のその先の時代に向かって新しい国造りに挑んでいく」と意欲示す。

【９月21日】〈安倍発議〉小池百合子東京都知事が定例会見。「今、日本のエネルギーを憲法改正というワンイシューに集約させるのにふさわしい時期なのか、よく吟味をしていただきたい」。**〈世論調査〉**共同通信社が20、21日両日に実施した全国緊急電話世論調査で、安倍首相が秋の臨時国会に自民党改憲案の提出を目指していることについて「反対」との回答は51.0％で「賛成」の35.7％を上回る。

【９月26日】〈国民投票〉立憲民主党の枝野幸男代表がラジオ番組で「CMが無規制なのはまずい。この話に決着をつけるだけでも来年の夏ぐらいまでかかる」と首相を牽制。

【９月27日】〈朝鮮学校無償化〉大阪朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象から外したのは違法として、同校を運営する大阪朝鮮学園が国に処分の取り消しなどを求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁が一審判決を取り消す原告側の逆転敗訴を言い渡す。

【９月30日】〈沖縄県知事選〉投開票。名護市辺野古での米軍基地建設に反対する玉城デニー候補が、政府・与党が全面支援した前宜野湾市長の佐喜真淳候補ら３人を破って当選。

【10月２日】〈内閣改造〉第４次安倍改造内閣が発足。会見した安倍首相は、改憲に向けた公明党との調整に関して「真摯に議論する。具体的条文を示さなければ、理解は得られない」と述べる。**〈自民〉**安倍首相が党役員人事で、党憲法改正推進本部長に下村博文・元文部科学相、総務会長に加藤勝信厚生労働相を充てる。いずれも安倍側近。**〈公明〉**山口那津男代表が、改憲に関して自民党との事前協議に応じない考えを改めて強調。**〈教育勅語〉**柴山昌彦文部科学相が就任会見で教育勅語についての見解を問われ、「同胞を大切にするですとか、あるいは国際的な協調を重んじるですとか、そういった基本的な記載内容について、これを現代的にアレンジをして教えていこうということも…検討に値する」と発言。

【10月３日】〈安倍発議〉安倍首相が自民党の高村正彦前副総裁と会談。秋の臨時国会では、改憲原案の提出ではなく同党の改憲案の説明を目標とする意向を示す。首相側近の萩生田光一幹事長代行も記者団に「（自民党の）案を憲法審査会で各党に議論してもらう。その中で出っ張るものや、引っ込むものもあるかもしれない。その作業を前に進めることが大事だ」と説明。

【10月５日】〈教育勅語〉柴山文科相が「国として検討するとか、積極的に推奨する準備を進めているとか、そういうことはみじんも申し上げていない」と釈明。

【10月８日】〈安倍発議〉自民党の伊吹元衆議院議長がBS-TBS番組で「立憲（民主党）は例えば解散権の制約とか色々言っておられるわけだから、そこ（憲法審査会）で示して、そして何か結論の出たものについて、できるだけ多くの政党で国会の発議をするというのが筋で、人の出したものに反対だけするのでは議論は進まない」と野党を批判。

【10月10日】〈安倍発議〉小泉純一郎元首相が自民党の山崎拓元副総裁、武部勤元幹事長らと都内で会食。会食後、記者に対して、憲法改正には野党の協力が不可欠だとして、来年の実現は無理だと指摘。また、改憲を来年の参院選の争点にしてはならないと強調した。

【10月11日】〈安倍発議〉連合の神津里季生会長が中央委員会で「普通に考えるならこの数年で首相が標榜するような憲法改正が実現することはあり得ないが、普通ではないのが現在の政権」「国民世論が不確かなまま、なし崩し的な国民投票に移行することを懸念しなければならない」などと発言。

【10月12日】〈国民投票〉自民党の船田元が、改憲国民投票の際にテレビCM規制を設けることを目指し発足した超党派議連の会長に就任。議連は30人で与党からは船田をはじめ２人しか参加していない。この日の初会合では日本民間放送連盟（民放連）から意見を聴取し、自主規制を要請。民放連側は、投票日の14日前からテレビ広告の禁止期間が設定されている上、広告内容を精査し、賛否の量のバランスをとるのは事実上困難だとして、規制強化に慎重な考えを改めて示す。

【10月13日】〈安倍発議〉自民党が、衆院憲法審査会の与党筆頭幹事に新藤義孝元総務相を充てる方針を固める。党憲法改正推進本部長に内定している下村博文も与党幹事に起用へ。２人は安倍に近い。憲法審の運営で与野党協調路線を取っていた中谷元筆頭幹事と船田元・幹事は交代させる方針。９月の党総裁選で、中谷は石破茂を支持し、船田は首相の改憲スケジュールに「同調できない」として白票を投じていた。

集会・行動情報　11/5 ～ 11/25

▶11月5日（月）講演会：沖縄と今後の闘い――土砂運搬阻止の闘い◆19：00◆スペースたんぽぽ（JR・地下鉄水道橋駅）◆講演：毛利孝雄（沖縄大学地域研究所研究員）◆800円

■辺野古新基地建設の強行を許さない！防衛省抗議・申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前（JR・地下鉄市ヶ谷駅）◆辺野古への基地建設を許さない実行委

▶11月6日（火）前川喜平／寺脇研講演会「これからの日本、これからの教育、文京の教育」◆19：00◆文京シビックセンター4階ホール（要事前申し込み）◆講演：前川喜平、寺脇研◆連絡先：中原倫子（070-5461-4882）、藤山明日香（080-3171-9190）

■安保法制違憲訴訟の会　特別講演会「沖縄の現状と日本の未来」◆講師：金平茂紀（ジャーナリスト）◆18：30◆飯田橋セントラルプラザ10階・東京ボランティア市民活動センターAB会議室（JR・地下鉄飯田橋駅）◆参加費：500円◆安保法制違憲訴訟の会

▶11月7日（水）聖学院大学公開講演会「報道の現場から女性記者に聞く」第4回「新聞記者の仕事――取材の現場から」　講師：望月衣塑子（東京新聞記者）◆10：40◆聖学院大学チャペル（JR宮原駅・日進駅）

■翁長知事追悼・辺野古新基地建設反対！　オール沖縄連帯のつどい◆17：00◆一人芝居「9条への生還」◆右田隆（俳優）◆講演「沖縄を語る」　嬉野京子（報道写真家）◆赤羽会館第1和室（JR赤羽駅東口）

▶11月9日（金）即大違憲訴訟の会・立ち上げ集会◆19：00◆文京シビックセンター４Ｆ・シルバーホール（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講演：加島宏「代替わり」儀式の問題点、1990年即大訴訟の経験から、ほか◆即位・大嘗祭違憲訴訟の会（準備会）

■関西共同行動連続講演会「安保法制定後の自衛隊・日米安保の現在」◆講演：纐纈厚（山口大学名誉教授）◆18：00◆エルおおさか南館101（京阪・地下鉄天満橋駅）◆資料代800円◆関西共同行動

▶11月10日（土）樋口健二講演会「史上最悪の差別とは何なのか」◆13：30◆東別院ホール（地下鉄東別院駅）◆参加費：800円◆第1部：報道写真家・樋口健二氏講演会◆第２部：パネルディスカッション：樋口健二、ジョセフ・エサティエ（World Beyond War日本支部長）他

■激動の1968年を検証する――無党派運動の誕生◆開場13：00◆東京古書会館（千代田区神田小川町３－22）◆資料冊子代1000円◆小杉亮子（日本学術振興会特別研究員）、太田昌国、「パネルディスカッション・1968年を検証する」太田昌国、小杉亮子、（進行）細谷修平◆「激動の1968年を検証する」実行委員会

■「日の丸・君が代」強制反対　大阪ネット総会と講演会◆18：30◆エルおさか701（地下鉄・京阪天満橋駅）◆講演：湯谷茂樹（毎日新聞記者）◆「日の丸・君が代」強制反対大阪ネット

■さよなら安倍政権　めざそう3000万人の署名　豊中市民集会◆18：30◆豊中市立ローズ文化ホール（阪急庄内駅￥）◆講演：菱山南帆子（総がかり行動実行委）◆忘れない！あきらめない！戦争法廃止　豊中市民アクション

▶11月11日（日）やめろ！財務省前アピール行動＆デモ◆13：00～13：30財務省前アピール（地下鉄霞ヶ関駅）◆13：30～14：00日比谷公園西幸門へ移動◆デモ出発◆森友・加計問題を許さない市民の会

▶11月16日（金）座標塾　9条加憲論を批判する（要申込）◆講演：白川真澄◆18：30◆文京シビックセンター3階会議室（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆申込先：研究所テオリア　TEL／FAX03-6273-7233　email@theoria.info

▶11月17日（土）八王子平和市民連絡会講演会「朝鮮半島の平和と日本の責任」◆講演：田中宏◆18：00◆八王子労政会館第4会議室（JR八王子駅・京王線京王八王子駅）◆300円（高校生以下無料）◆八王子平和市民連絡会

■講演会「元731部隊と強制不妊手術」◆講師：加藤哲郎（一橋大学名誉教授）◆資料代：500円◆アミダステーション2階（JR八王子駅、京王線京王八王子駅）◆八王子731部隊パネル展実行委員会

▶11月18日（日）繰り返させない原発事故　自然エネルギーで日本再生を　脱原発をめざす女たちの会11・18集会◆13：00◆日本教育会館５階会議室（地下鉄神保町駅・竹橋駅）◆飯田哲也（環境エネルギー政策研究所長）、武藤類子（福島原発告訴団副団長）◆参加費1000円◆脱原発をめざす女たちの会

▶11月20日（火）安保法制違憲訴訟の会講演会◆18：30◆文京シビックセンター26階スカイホール（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講演：金平茂紀（ジャーナリスト）◆500円◆安保法制違憲訴訟の会

▶11月24日（土）研究所テオリア第7回総会記念シンポジウム「日本の政治と社会を立て直す」◆講演1：杉田敦（法政大教授）、講演2：木村真（豊中市議）◆資料代：一般1000円、会員：500円◆文京シビックセンター26階スカイホール（地下鉄後楽園駅・春日駅））◆研究所テオリア

■憲法お茶会「改憲発議を止めよう！草の根運動の力を今こそ」◆講師：菱山南帆子◆14：00◆八王子クリエイトホール（八王子生涯学習センター）（JR八王子駅）◆資料代：600円◆I女性会議八王子支部

▶11月25日（日）終わりにしよう天皇制11・25大集会＆デモ◆開場13：15◆千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅、地下鉄明治神宮前駅・北参道駅）◆講演：栗原康（アナキズム研究）、芝居：森美音子（野戦の月）ほか◆「終わりにしよう天皇制」代替わり反対ネットワーク

▶「反改憲」運動通信：１部400円（月1回発行／第14期：2018年6月～2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信